（有）五十嵐会計事務所通信　ONLY ONE　VOL.003

いつもお世話になります。今年の元旦に3年ぶりとなる「うるう秒」の調整が行われ、1月1日はいつもより1秒長い1日でした。1月1日午前8時59分“60秒”。この辻褄合わせのような1秒を放っておくと、何億年後には1日が25時間になってしまうそうです。長年の積み重ねとはいかなるものか、を思わせる1秒ですね。

痛快！えだまめ君

画：村田かなこ



知っとこ！「税務のマメ知識」

【自宅からでも確定申告ができる「ｅ－ＴＡＸ」】



医療費控除など還付だけのために申告をする場合は、確定申告時期を待たずに年明けから還付申告をすることができます。でも、ほとんどの方は確定申告期間に申告をされますね。さて、近年「ｅ－ＴＡＸ」という言葉をよく耳にするようになったのではないでしょうか。

この「ｅ－ＴＡＸ」は、正式名称を「国税電子申告・納税システム」といい、インターネットを利用して申告するシステムです。

つまり確定申告時期のあの混雑した相談会場に行かなくても、自宅やオフィス、税理士事務所などから申告することができるとっても便利なシステムなのです。

この「ｅ－ＴＡＸ」ですが、所得税の確定申告をおこなうと最高5,000円の控除を受けることができます。また、添付書類の提出を省略することもできます。そして、還付申告の処理が３週間程度（通常は６週間）で処理されるので、早く税金が還付されるというメリットもあります。ただし「ｅ－ＴＡＸ」を利用する場合には、準備しなければいけないものがあります。それはインターネット環境もですが、電子証明書（住基カード）と、その証明書を読み込む機械（ＩＣカードリーダライタ）が必要となります。

導入時に少々手間が掛かりますが、相談会場の混雑や行き来の時間などを考えると、慣れてしまえば価値があるかもしれませんね。

今月のあなたの運勢　鑑定：妙慎

A型	B型	O型	AB型
体調がスッキリしないと感じたら、早めに休養をとってください。病気は治りが遅いようですから要注意です。	本などから有益な情報が得られそうです。できるだけ読書に時間を割くように心がけると好機が舞い込むかも！	デスクの周囲を整理すると運気ＵＰに繋がりそうです。不要な書類は早めに捨て、整理整頓を心がけましょう。	気の緩みからかミスが増えそうです。どんな仕事も安易に考えず、誠意をもって対応するよう徹底しましょう。

カンタン！「実務のツボ」

＊電子証明書等特別控除について

まもなく確定申告が始まります。
そこで今回は、平成20年分の確定申告において、平成21年3月16日までに電子申告（通称e-Tax）を電子証明つきで行うと、納税金額より最大5，000円（※）の控除が受けられる制度をご紹介します。　（※納税金額が5,000円に満たない場合は、その金額となります）

1．電子証明書の取得方法

①顔写真付きの身分証明書（運転免許証・パスポートなど）をお持ちの上、お住まい市区町村役所にて住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けてください。
（顔写真の有り無しは選択出来ます）　※手数料：1枚　500円

②次に、そのカードに電子証明をつけてもらってください。
金色のICチップの中に電子証明が入っています。　※手数料：1枚　500円

すでに住基カードをお持ちの方は、②のみで結構です。
初めて取得される方は、①の際に電子証明もつける旨を伝えておくとスムーズです。
時間は最短でも30分程度はかかりますので是非余裕を持っていってください。
また、①②にそれぞれパスワードが必要になります。

2．電子申告（e-Tax）の方法



①準備するもの
・パソコン（インターネット環境の整ったもの）
・ICカードリーダー
・住基カード
・源泉徴収票または確定申告書（計算のおわったもの）

②国税庁のHP（http://www.nta.go.jp/）にアクセスして、確定申告のページを開いて、利用者識別番号を取得してください。

③HPに手順書がありますので、確認の上、事前準備セットアップを行ってください。

④電子申告（e-Tax）の画面指示に従ってデータを送信してください。

※この「電子証明書等特別控除」は、平成19年分又は平成20年分の所得税につき、いずれか1回適用を受けることができます。したがって、平成19年分の所得税の確定申告において本税額控除の適用を受けた場合は、平成20年分の所得税の確定申告については適用を受けることはできませんので、ご注意ください。

※2項の電子申告（e-Tax）については、当事務所でも承っておりますので、お気軽にお問い合わせまたはご用命ください。

注目！

「決算診断」してみませんか？

金融機関は融資先（御社）の信用格付け＝企業力を評価しています

社長の経営力（マネジメント・パワー）＋御社決算書の評価（決算診断提案書）＝御社の企業力（総合的な評価）

※ 決算数値を総合的に分析し、
そのデータに基づき
会社の現状と問題点を明確にして、
わかりやすくご説明させて頂きます。

社長と一緒に会社の未来を考えます！！

分析のキホン

Lesson 2

決算書は、勘定科目と金額で表示されています。
そのため、「見方がわからない」「意味を理解できない」そんな声をよく耳にします。
そこで、数回にわたって、決算書の見方を分かりやすく説明していきますので、ぜひ、参考にしてみてください。

2．貸借対照表の見方

貸借対照表は、企業の財政状態を表しています。
財政状態は、資産や負債の残高を意味するだけでなく、どのように資金を調達し、どのように資金を使ったのかを表します。財政状態は、資金力と言いかえることもできます。

貸借対照表 ⇒ 財政状態（資金力）

①使途と源泉

貸借対照表の左半分（資産）は、資金の使途（使い道）を示しています。
逆に、右半分（負債）は、資金の源泉（調達方法）を示しています。
純資産の部は、自己資本と言われ、資本金と利益の留保額により構成されています。
自己資本を充実させることが重要です。
また、純資産以外の部分は、他人資本とも言われ、他からの借入と考えられます。

貸借対照表の構造

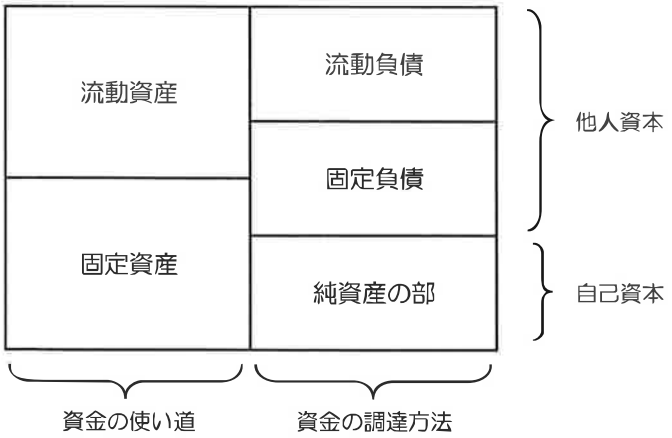



②運転資金と設備資金

貸借対照表からは、自社の運転資金を把握することができます。
流動資産から流動負債を差し引いた部分を、正味運転資金といいます。

正味運転資金 ＝ 流動資産 － 流動負債

正味運転資金が豊富であれば、日常の資金繰りは楽だと言えます。
ただし、多額の不良在庫を抱えているような場合は、その分は除外して考える必要があります。

1年という会計期間の結果を数字で示したもの、それが『決算書』です。

そのため客観性が高く、共通性・統一性が確保されているので、自社の過去の決算書や他社との比較、問題分析、目標設定に利用することが出来ます。
もう一度、決算書を見直し、これらに活用してみてはいかがですか。

365日が楽しくてたまらない！「商売のヒント」

今月の商売のヒント：【会社の骨密度】

初めて会ったときの彼は、とても腰の低い人でした。それから数年後に再会したときの彼は、とても横柄な人になっていました。商売の成功によって大事にすべきものを見誤った、というよくある話です。



念願の起業を果たした彼は、持ち前のビジネスセンスと脇を固める強力な右腕のおかげで、とんとん拍子に成功していきました。会社の規模が大きくなるにつれて身に纏うスーツが、量販店の安い吊るし　→　百貨店のイージーオーダー　→　最後は、ジョルジオ・アルマーニなどのブランドものへと分かりやすくグレードアップして、所有する車はスーツ以上に贅沢を極めました。そして、ポルシェに続いて白いフェラーリも買ったという噂が巷に広まる頃、彼をよく知る人たちの口から、「あいつもそろそろだな」という言葉を聞くようになりました。フェラーリを買うお金は惜しくないのに、右腕として長年自分をサポートしてくれたナンバー２やナンバー３に払う給料は惜しくなったようです。

生え抜きの右腕たちは黙って彼の会社を去りました。彼は強気で、「人が辞めたら雇えばいいんだよ」と豪語しますが、日々の糧を稼ぐために働くアルバイトがいくら束になっても右腕にはなり得ません。そんな彼の会社は今、陰で「骨粗鬆症」と呼ばれています。大事なカルシウムが大量に流れ出て軽石状態になった骨は危機的なのに骨密度は目に見えないし痛みもない。けれど明らかに骨はもろくなっているわけで、ちょっとでもつまずいたら大怪我です。万が一、彼が会社の骨密度の低さに気づいたとしても、一度減ってしまった骨密度はそう簡単に増えません。スカスカの骨で会社を維持して行くにはさらに身を削るしかないでしょう。

骨密度は、増やす工夫よりも減らさない努力のほうがよほど重要なのです。さて、気温だけでなく景気も冷え込む一方で、骨密度の低い会社がうっかりつまずけば、おそらく骨折をしてしまいます。今より骨密度を下げないためには何をすべきか。答えは、あまりにも当たり前すぎてジョークのようですが、これしかありません。

――初心、企業理念という何ものにも変えがたい自社の骨を大事にすることです。

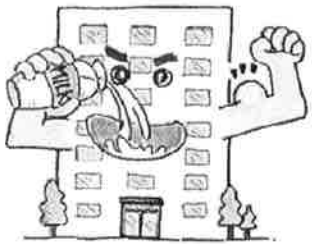

トレンドを斬る！

何にでもマヨネーズをかける「マヨラー」がすっかり定着した今、新たに登場したのが「ジンジャラー」。自宅ではもちろんのこと、外出時にもチューブショウガを持ち歩き、ランチも午後のお茶もショウガ風味にしてしまう人たちのことです。今では紅茶やビールにまでショウガの入った商品が販売されています。このように、１つのものに傾倒する人たちのことを世間では「○○ラー」と一括りしますが、その対象となるものには必ずブームを作り出す要素があるものです。



サラリーマン妻川柳

ちょこれいと
義理より
愛より
賞味期限

（夫婦の賞味期限は、とっくに切れている…）

（有）五十嵐会計事務所

〒992-0012
山形県米沢市金池３丁目２番40号
電話：0238-22-2776
FAX　：0238-22-2779
mail：cpa-iga@jan.ne.jp